

・令和元年度第3回松本市環境審議会 議事録

日時 令和2年3月17日(火) 午前10時00分～12時10分

会場 松本市役所 本庁舎3階 第一応接室

内容 協議事項ア 第4次松本市環境基本計画の策定と専門部会の設置について
報告事項ア 松本市生物多様性地域戦略の見直しについて
報告事項イ 松本市地球温暖化対策実行計画(平成28年度改訂版)の進行管理について
報告事項ウ 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について
報告事項エ 世界首長誓約/日本への署名について
報告事項オ 中核市移行に伴う移譲事務への対応について

出席者:(委員) 野見山委員、田口委員、金沢委員、茅野委員、宮崎委員、中澤委員、宮澤委員、
山田委員、前澤委員、桐原委員、傳田委員、高村委員、松山委員、村上委員、
中野繭委員

(事務局) 久保田環境部長

〈環境政策課〉伊佐治課長、中村課長補佐、角課長補佐、降幡技師

〈環境保全課〉中嶋課長、堀内課長補佐、八田係長

〈環境業務課〉百瀬課長、花村課長補佐、林係長

欠席者: 宮下委員、松澤委員、赤廣委員、中野圭一委員、山岸委員

1 開 会 (司会: 環境政策課長)

2 会長あいさつ

3 議 事

(会長)

それでは議事に入ります。まず、協議事項ア 第4次松本市環境基本計画の策定と専門部会の設置について、事務局よりご説明をお願いいたします。

協議事項ア 第4次松本市環境基本計画の策定と専門部会の設置について (環境政策課)

(会長)

ありがとうございました。まず、策定方法についてご提案のとおりでよろしいでしょうか。第3次計画の策定時も、総合計画と見比べながら専門部会で検討し、審議会に報告してご意見伺いながら策定したかと思います。

(委員)

専門部会委員の指名について、どのような専門分野の方の構成となるのでしょうか。計画策定にあたっての基本的な考え方の中で「SDGs や廃プラスチック問題等の新たな視点を」とありますが、SDGs については環境のことだけに関わらず、ほかの分野とも連動して考えなければならない話に

なります。県の環境基本計画も目次の並べ方等について検討していると思いますが、今期のSDGsのゴールである2030年にかぶる環境基本計画の策定となりますので、そのような分野について横断的な項目も含まれますので、委員の構成について質問いたしました。

(会長)

基本的には専門部会で環境基本計画の評価・課題を整理したうえで全体枠についても検討していくことがミッションとなっています。すでに決定しているわけではありませんので、ご意見も踏まえたいというところで進めていくということでしょうか。

ではご了解いただいたということで、総合的に判断して専門部会委員を選考しまして、専門部会と環境審議会とで協議しながら策定を進めていくということをお願いいたします。

そのほか、計画策定にあたっての基本的な考え方等、事前に意見ありましたらお願いします。

(委員)

別冊のp54に国の環境基本計画について記載されていまして、平成30年に策定された第五次計画は大きく様変わりしたと認識しています。以前から環境省は低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の3つを統合したいという話をしていたわけですが、それが地域循環共生圏という形で、いま全国でモデル事業としていくつか進んでいます。第4次環境基本計画に求められるのは、松本市としても地域循環共生圏のコンセプトを積極的に受け止めて、施策として体系化を進めていく必要があるかと思います。第3次基本計画の第4章が5つの柱で縦割りとなっていますが、国の第五次計画のコンセプトは縦割りを排して、地域全体が自然共生・循環型社会・脱炭素この3つの取組みを横断的に進めていくことだと思っていますので、構成は専門部会でお考えになると思うのですが、計画が目指すものの第4章の前に骨太の総論が必要かと思います。

(環境政策課)

これから新たな環境基本計画を策定していく中で、国や県の計画も当然参考にしながら、5つの柱についても、いくつというわけではなく必要なものは見直していく必要があると考えております。今後も計画骨子等を提案していく中でご意見をいただきながら策定を進めていきたいと思っています。

(委員)

県の環境エネルギー戦略をいま改訂しようとしていると思いますが、そのスケジュールとの兼ね合いはどうお考えでしょうか。

(環境政策課)

おそらく環境基本計画策定を進めている最中におおむね決まってくるのではないかと思います。特に地球環境に関わってくる部分が県の戦略に載ってくると思いますので、環境基本計画に取り入れられる部分については反映していくものだと思います。

(会長)

骨子の部分については、ご注文は早めにいただければと思います。

(委員)

市の基本計画では、空き家問題や災害対策といった市民生活に密着した要素がたくさん出てくるなど感じています。今までは循環型社会や地球環境等のそれぞれのカテゴリーの中で取り扱っていますが、サステナビリティのテーマが出てきていますので、大気とかエネルギーとか生物多様性とか、今までの枠に入らない隙間に落ちてしまうような手身近な課題があるのではないかと思います。それは持続可能性というところで整理できるかもしれませんが、市民に分かりやすく表現すること

を考慮しながら、整理をしていく中で隙間的な部分を横断的に埋めていくような概念が必要になるのではないかなと思います。

(会長)

国や県の計画とは違って、市の計画ではリアルな部分もありますので、そこをどうやって拾っていくかは重要なテーマになるかと思います。専門部会ではそういった部分も検討していきますので、その種のご意見も是非この場でいただければと思います。

(委員)

空き家の問題に関して、新興住宅地が開発され続けるとなると、若い人たちは結局そちらに行ってしまう、空き家は埋まらなくなってしまうと一市民として考えてしまうのですが、開発側と守る側と考え方が違う人たちで意見交換する場が必要なのではないかなと思います。

(会長)

総合計画の中で、街づくりの観点からそういう議論が頻繁に出ていたと思います。従前は環境と経済が一緒のグループで議論して、最終的に全体で総合的な議論を行うという形で進んでいましたので、総合計画で概念的なことを述べて、環境基本計画で環境について詳細な部分を述べるというやり取りは必要かと思います。

(環境保全課)

空き家対策につきまして、松本市の現状をお知らせします。現在、都市政策課内に空き家対策の総合窓口を設置しまして、部局横断で対応しているところです。基本的には、当課で所管している空き家対策の条例と国で策定された特別措置法に基づいて昨年に策定された空家等対策計画に沿って対策を進めているところです。お話がありましたとおり、環境面、景観面、衛生面からも空き家対策を進めていくということで取り組んでいるところです。有識者で構成されています空家等対策協議会に相談しながら進めておりますし、環境面で切り口がありましたら環境審議会にもご相談しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(委員)

県の環境エネルギー戦略の作り直しに関わってございまして、2013年から来年度までの県の戦略ですと、新規の住宅を建築する際に断熱を検討する義務が施主には課せられてございまして、断熱住宅の普及率が長野県は新規住宅ですとトップクラスとなっております。次の戦略で何をするかですが、中古住宅の断熱リフォームを積極的に進めていき、2030年、2050年には断熱リフォームがなされた中古住宅が長野県内では基本になっていくという状況を作るという流れになっております。空き家対策の中で、新規移住者に入っていただくという際に、中古住宅の佇まいを気に入って入居してもらうのはいいのですが、古い住宅で断熱性能も高くない、住みにくいという点で新築に流れてしまうことがあるかと思っております。その点で、松本市環境基本計画の中で考えを先取りしても良いのかなと思います。

(会長)

断熱材を入れる、古い家をリフォームするということになると補助金とリンクする話になりますよね。

(環境政策課)

現在、環境政策課では、既存住宅の省エネリフォームに対する補助金を出しております。今のお話ですと、断熱ということで壁全体や家全体というお話になろうかと思っておりますが、現行の補助金で

は、開口部から出入りする熱に観点を置きまして、窓やドア、風除室等を対象にしています。先の流れですと空き家に住んでもらうという視点だと思いますが、現行の補助金制度とのかかわり方については今後研究させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

アップグレードしていく可能性はあるということですね。

(委員)

松本に空き家はたくさんあると思いますが、高齢化や遺産相続等のしがらみなど様々な理由や事情で、貸したくないし売りたいもないという持ち主の意向で空き家になっているものも多いのではないかと思います。今後はどうなっていくのでしょうか。

(環境保全課)

空き家や中古住宅の利活用については、先ほどお話ししました空き家対策基本計画の中で方向性を示しているところではありますが、ご指摘のとおり、なかなか実際に利活用されるにはハードルが高いということは認識しております。建設部の方で利活用を前提としたリフォームに対する補助金制度を検討していると聞いております。

(会長)

空き家といっても、スプロール化を減らすために中心市街地の活性化という観点からも、利用率を高くしていくこと、また、高齢者が中心市街地に住まないという公共交通の問題もありますので、様々な議論ができるテーマかと思います。総合計画でも以前はかなり議論しましたが、環境基本計画でも環境の面で今後ご意見をいただくことになるかと思います。

(委員)

城下町内には空き家が多くあります。最近、開発が進んでいまして、空き家を解体するというのが始まっているのですが、一部で高層マンションが建つことになりまして非常に驚きました。そこは古い松本らしい建物がありまして、確かに空き家だったのですが、松本らしい雰囲気が壊されて背の高いマンションが建つというのがとてもショックでした。市街地の活性化の観点からはマンションを建てて人口が増えるというのはいいことだと思いますが、城下町としては可能な限り景観に配慮してほしいと思います。

(委員)

環境基本計画の骨太の部分ですが、進行管理ということで大冊を毎年いただきまして、最初は細かく見ようとやっていたのですが、全てに目を通してチェックするのは大変で難しくなってきました。作る方はもっと大変だと思います。総花的で主観がないということがあると思います。もう少し重点的な部分、順位付けされた部分が表に出てきても良いのではないかと思います。PDCAを行う際に、全てをチェックしていくと本当に進んでいるのだろうかというものも出てくるのですが、それぞれの分野で「これだけは外せない」という重点配分を少し考えていったほうが良いのではないかと思います。そうしていかないと、全体として何をしていきたいのかが見えてきませんので、空き家の問題も大切ですが、項目全体を見ると非常にたくさん数があるわけですから、新しい計画策定の際には意識していく必要があると思います。

(環境政策課)

現行の計画の中で指標・目標値を設定してまして、その数が61ございます。それについて毎年、進行管理という形で検証いただいています。第4次の計画を作っていくにあたりまして、その指標

の設定が適切かどうかというのを併せてご議論いただきたいと思います。事務局としても、ある程度絞り込んでいくとか、優先順位を付けて重点的に取り組んでいくことも考えられると思っていますので、素案をお示ししていく中でご議論いただいて進めていきたいと思っています。

(委員)

予算配分もありますし、お金のかけ方もあるかと思っています。全部の分野に均等にかけていくわけにはいかないわけですから、重点施策にお金をかけていくことも担当部局としてはそういう考え方も出てくると思いますので、それが計画の中に反映されていくことも大事かと思っています。

(委員)

重点施策がはっきり見えるというのは重要で、戦略として今期の環境基本計画では何を主にやっていくのか、優先順位がついていることは大切だと思います。また、もう少しスリムにというお話だったかと思うのですが、そこについては逆なのではないかと思っています。評価項目は増えていくのではないかと思います。海外では、環境等のバランスが保たれているかというのは、たくさんの指標を作ってそのバランスを見ながらチェックしていくというふうになっていると思います。モニタリングしながらチェックしていくのは非常に手間のかかる作業になりますので、そこをどれだけ既存のデータや仕組みを使って拾っていくのかというのも重要な視点ですが、それができるのは行政や中間的な立場にある組織だけです。例えば市が直接、環境問題に対してアクションを起こしてそれがどれだけできたかチェックするとすると、プレイヤーと評価するところと両方抱え込むことになりますので、今後を想像すると、プレイヤーは市民やほかのセクターに担ってもらう施策にして、チェックを行政が力を入れてやっていくという設定にしていけないと、やることはどんどん増えていきますし、横断的にやらなければならないこともありますので、チェックして最終的にコントロールしていく部分が行政の大きな業務になっていく、このような考え方もあるのではないかと思います。

(委員)

重点化すべきなのか総合的になるべきなのかというお話でしたが、リストアップされる項目が増えるのは仕方ないかと思っています。国の第5次環境基本計画がまさにそうで、見方によっては総花的になっています。それは狙いがありまして、環境政策が他の政策を牽引していく決意があるために、国土のストックの価値の向上といったものが重点施策に入ってきています。松本市としてもこれから人口は減っていきますし、その中でも重点的な施策が何かというのは検討していかなければならないと思いますし、何かしら補助金制度を設けることだけが施策ではありませんので、行政と市民、事業者を含めて合同で行うプロジェクト的な計画があっても良いのではないかと思います。空き家の問題で言いますと、不動産屋や工務店の理解も必要になりますし、多くの方を巻き込んでいかないと環境課題の解決に至らないのではないかと思います。

(委員)

重要な指標という中で、データを入手できないという問題があります。小さいものであればまだ良いのですが、エネルギーの関係で電力や再生可能エネルギーの指標が取れない状況にあります。地球温暖化対策では最も大きい指標になりますし、指標が取れないまま現在まで来ていますので、指標の取り方についても議論していかなければならないと思います。

(会長)

それではいただいた意見をもとに来年度進めていくということによろしいでしょうか。

(会長)

次に、報告事項ア 松本市生物多様性地域戦略の見直しについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項ア 松本市生物多様性地域戦略の見直しについて (環境保全課)

(会長)

ありがとうございます。5年経過した松本市生物多様性地域戦略の見直しということで、短期目標年度を5年後の令和7年にするというご説明がありましたが、ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

第7章の推進体制に平成26、27年度の現況と平成32年度の目標が書かれていますが、現在のデータについてのご説明はありますでしょうか。

(環境保全課)

今年度末の状況をこれから各所管課に照会しますので詳細はお答えできませんが、2～3項目については少し厳しいかなという状況はありますが、環境部関係については目標を達する見込みとなっています。また、次回の6月に状況報告と見直し案の検討をお願いする予定となっています。

(委員)

おおむね予定どおり生物多様性地域戦略が進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

(環境保全課)

断言はできませんがそのような方向で動いています。

(委員)

松本市が生物多様性地域戦略を持っていること自体が素晴らしいことで、生物多様性の観点で日本というホットスポットの中の長野県というホットスポットの中の、さらに3,000メートル級の山を持つ松本市というホットスポット3つが重なりまして、市民の皆様にも生物多様性をご理解いただき、一緒に行動していくというのは生物多様性の面でも重要なことですから、こういった戦略が必要だということで策定されたものだと思います。指標の見直しも当然必要になってきますので、どこができていてどこができていなかったのか、生物のモニタリングについては目標を強く設定していませんでしたので、5年間で絶滅が進んでいるとか、調査されずに課題となっていることがあるのであればチェックしていく必要があると思います。国立公園等もありますので連携していければいいのかなと思います。

(委員)

生物多様性の研修をこの間行ってきましたが、生態系の多様とは種の多様ということで、日本ではないところから入ってきた考え方だろうと思います。1つ疑問に思うのは、生物と人間との対応です。人間としてこういうことを大切にしていこうということだと思います。ところが、今の世の中は人間にとって害になるものと益になるものがあり、害があるものも多様性というのがあって地域戦略を進めていくについても大切だと思いますが、その点はどうお考えでしょうか。

(環境保全課)

益になるものばかりを揃えたいと思いがちですが、種を減らしてしまうということになりますの

で、害があるもの益があるもの含めての多様性が必要であるということになると思います。

(委員)

現実には害があるものは薬剤で駆除していることが多いと思いますが、当事者にも生活のための権利があると思います。そこの兼ね合いはどうなるでしょうか。

(会長)

人がいることを前提としての生物多様性であるというのは事実ですよ。

(委員)

今のお話は価値観によるものだと思いますが、一般的には生物が多様にあったほうが環境としてのバランスが取れていて良いという抽象的な価値観がありますので、細かい部分は個人の価値観でだいぶ違ってきてしまいますので、そこを地域戦略でこうしていきましょうというのは難しいですが、だいたいのところでは話が進んできたのではないのかなと思います。

(委員)

生物多様性が世界的な話題になっている中には、生物多様性が資源である、遺伝子が資源であるという考え方が基本的にあって、いつその遺伝子が人間にとって有用なものであると判明するか分からない、もしそれが絶滅してしまうとその資源が枯渇してしまうという考え方が含まれています。生物多様性地域戦略の策定に関わりまして、環境部の方々と協議して作り上げたのですが、十分に満足するものができたかと問われると、個人的にはとても満足できる地域戦略にできなかったと思っています。現実の問題として、特に予算についてがどうしても引っかかってしましまして、生物多様性については冷や飯を食わされている分野かと思っています。これから修正していくについては、ある程度お金を多少かけていくことが必要だと思います。モニタリングしている地域にしても、松本市の大自然の中では極めて限定された地域でしかできていないわけです。もう少し大きな形でもってモニタリングしていくような地域を選んだり、それには人とお金がかかりますので、そういう部分も覚悟しながら進めていかなければならないと思います。

(会長)

市で持っているのは大変なことだとは思いますが、モニタリングには非常にお金がかかりまして、そのための代替案もご提示いただいたのですが、結果的には計画できずにこの項目ということになったわけですよ。今後どういう骨太の方針で松本市が取り組んでいくのかを含めて、しっかりと議論して意見を出し続けていくということになると思います。

(委員)

地域戦略や国家戦略であるとか、多くの方が誤解されているかと思いますが、生き物のためにある戦略ではなく、人間社会をよくするための戦略であるということです。「生物多様性は好きな人がやれば良い」という考え方がまだ主流で、そういう人たちを巻き込むためには生き物のためではなくて人間のためというのをはっきり言わなければならないと思います。税金を使うわけですから、全ての人が良いよと言ってもらえるものにしないと絶対に浸透しないし、いくら時間が経っても予算は増えません。微々たる額でボランティアや子どもたちを使ってデータを集めて、行政が吸い上げていく。そういうことを国までが行っている。そこは仕事としてしっかりやるべきだと思いますし、矛盾していると思っています。趣味として見られてしまうのがどうしても納得できませんし、社会をよくするための戦略だということをはっきり言うべきだと思います。

(委員)

人間が地球は自分のものだと思って今までやってきたけども、そういう考えではこれからはだめだよということで、人間の幸せのためにいない生物は駆除するというのではなくて、地球上の生物は人間もひっくるめてみんな一緒だということが基本だと思います。未来の人間と地球のあり方を作るというのが望ましいのではないかと思います。

(委員)

松本が3つのホットスポットが重なった場所であるというのは戦略の中でも明記しているわけですが、国の環境省や県の自然保護課が松本市で力を入れてやっている戦略が、市のかかわり方の中で行政の慣例だとは思いますが、直接的には反映されていないものがあります。例えば北アルプス、特に上高地への施策であるとか、絶滅危惧種とされているアツモリソウの保全であるとか、国・県が重点施策的に行っている取組みが、松本市として二重三重に関わってきていない事実もあるかなと思います。行政間の連携をもう少し意識していくことも必要かと思っています。同時に、松本の市民がどれくらい身近に感じていただくかということを見直しの過程で強調したいと思います。今後具体的な検討の機会があるようですから、その中で議論が深まればと思います。

(委員)

一市民として普段、生物多様性は何だろうとある程度自分なりに理解しながら分かっていっているのですが、外来種等の問題がありますが、今の自然環境とか気候とか、在来種が生きられなくなった状況というのがあると思います。その中で生物多様性とは何だろうというのをより市民に分かりやすく、自分たちの周りを守ることは大事なんだということを知ってもらえるようなものになればと思います。限られた人だけではモニタリングもできないですし、地域の人たちがそこに関わるというのはとても大事だと思います。

また、モデル地区のことについて、広い松本市の中でモデル地区を増やしていくとか、地域の人等と見守って育てていくことができるようなかかわりが増えていけばと思います。1つ増やしてほしい提案があるのですが、現状は地域が限られていることがありまして、クリーンセンターの梓川と奈良井川の合流点のところで希少生物・植物がたくさんありまして、地域の人々と一緒に関わりたいながら見守ってほしい場所だと思っています。

(委員)

採用されるかは分かりませんが、具体的な提案をされるのは非常に良いと思います。この計画をまとめた際には、裾を広げすぎてしまって実行できないものにするのではなく、確実に実行できることを松本の特色にしましょうという観点がありました。問題は予算との関係で、いくつにして、また実際に担当する人がだれかというのが見えるような形にしましたので、核になって動いていただく方の組み合わせも必要かなと思います。次の検討の過程でご提案いただければと思います。

(委員)

モデル地区が8カ所あって、それを今回見直すというわけだと思いますが、具体的にどういったことをおこなうのでしょうか。

(環境保全課)

具体的には、管理がその後どうなされているかということになると思います。策定された当時との状況と比較してどのような変化があるかという漠然とした回答になりますが、そのような確認を行う予定です。

(委員)

行政の方が現地を回って確認するということでしょうか。

(環境保全課)

その予定でいます。また、さきほどお話にありましたが、モデル地区8地区を選定するにあたりまして、管理がなされていることを前提とした8地区になっています。

(委員)

各地区にステークホルダーの方がいて、その方々に文書等で回答してもらおうという形もありうるのでしょうか。せっかくモデル地区にしたのであれば、経過観察について文書や数字をデータとして残さなければもったいないかなと思います。

(環境保全課)

検討させていただきたいと思います。

今回の見直しの主旨ですが、この戦略が35年間という長いスパンで見た長期計画であるということをご理解ください。当然、自然環境も年々変化いたしますし、長期的にも短期的にも評価が必要になりますが、現在、事業の取組みが始まったのが平成28年度ということで、ようやく4年が経過しようとしているところでございます。6月にはその振返りをしていきながら、指標の見直しを重点的に置きまして、さらに5年後のことを踏まえた見直しとしていきたいと思っています。当面は、当初に策定いただいた事業をまず進めていき、振返っていきたいと考えています。

(会長)

委員の意見にありました地区の振返りというのは重要な観点になりますから、そこを踏まえうえで原案を提出いただいて議論できればと思います。

(会長)

続きまして、報告事項イ 松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）の進行管理について、報告事項ウ 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について、事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項イ 松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）の進行管理について （環境政策課）

報告事項ウ 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について （環境政策課）

(会長)

ありがとうございました。まずは地球温暖化対策実行計画についてご質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

大きな問題を指摘させていただきます。温暖化対策実行計画は構造が非常にシンプルです。温室効果ガス排出量の抑制ということになります。目標値も具体的な数字になっていますので、ご説明いただいたいろいろな施策自体も、それを展開してどれだけやっただけ減らしましょうという非常にシンプルな構図だと思います。個別の星取表をご説明いただきましたが、トータルでいかに成果を出していくかが問題になるわけですが、数字の大きい項目について重点を置かなければなりません。未着手の部分を今後着手するという対策のご説明でしたが、ではそれをやれば目標を達成

できるのかといえばそうではないと思います。項目として着手しているけれども数字が出ていないのがなかなかあるというのと、先ほども話しましたが、電力会社が電力量を公表してくれないというのも何年もたちますので、そろそろ対策を考えないとデータが取れないという形でこの先も進んでしまいますので、代替指標等あるかと思っています。星取表は結果として仕方ないのですが、施策を着手しているから良いというのではなくて、今後の対応として根本的にこの目標を達成するにはどうすればいいのかという大きな方向性を示していかなければならないのかなと思います。具体的には、達成している項目でも5割増しや倍くらいできるだろうというものもあると思います。項目によっては難易度等もありますので、例えば太陽光についてもやろうと思えば倍くらいできてもおかしくない施策だと思いますので、星取表の項目を維持するというのではなくて、トータルで結果を出すために、見直してどう上げていくのかというのを今後の対応として出していかなければならないと思いますのでよろしくお願いします。

(環境政策課)

委員のご指摘のとおりでございまして、いずれにしても数字を上げていく、大きな数字が出そうなところに注目していくというのは大事なことだと思います。新年度は基本計画の策定がありますし、その翌年度に温暖化対策実行計画の改訂もございまして、それに向けてしっかり検討してまいりたいと思っております。もう1点、電力会社からデータが出ない件と、今までも何回かご議論いただいています資源エネルギー庁のデータは3年前のものが出てくる、一方で市の施策については直近のものとなりましてタイムギャップが存在するというのは当然問題だと考えております。早急な解決はなかなかありませんが、次期計画の改訂の際には検討してまいりたいと考えております。

(会長)

常に宮澤委員からは具体的な案を示していただいていますので検討を進めていただいて、改定の際にはご報告いただければと思います。

(委員)

図1に松本市の温室効果ガス排出量の推移がありまして、2014年から2015年にかけて大きく数字が下がっています。次のページに部門別の推移がありまして、一番大きく貢献しているのは家庭部門かと思っています。革命的な下がり方だと思うのですが、本当にこれだけ減少したのかと感じてしまいます。私は松本市消費者の会に所属してまして、ここ10年ほどは家庭における省エネ、温室効果ガス削減に取り組んできましたが、家庭部門というのは条例や制度、インセンティブ等がなかなか効かない部門でして、コントロールしにくいところがあるのですが、これが大きく減ってまして全体に大きく影響しているということですので、いろいろな施策の成果を評価するにあたってこのグラフが一番大事になるかと思っています。先ほど委員のお話にもありましたが、データの信憑性、正確性が問われるかと思っています。なぜ1年間でこんなに下がっているのか先ほどの説明でこれほど下がるとは思えませんので、そこの部分の検討は必要かと思っています。

(環境政策課)

当課の方でもこれはかなり落ちたなと感じています。推計値を出す際には、エクセルで様々な統計値を代入していくという作業をしております。どこが効いたかというのは計算上なかなかわかりづらいところなのですが、まず電力について、2015年までは電力会社からデータが公表されていまして、家庭部門における電力使用量がこれまでの流れからの下げ幅が大きいところがあります。逆にLPGについては微増しているという計算結果になっておりまして、推計値の計算結果から

はこのとおりになっているというところですよ。

(委員)

LPG の数字は把握しづらいですね。

(環境政策課)

松本市の生の数字が増えているのではなくて、あくまで推計値としての LPG の消費が微増しているということです。

(委員)

このデータをもとに施策を検討したり、評価したりするわけですから、ここの部分の精度を上げていかないと評価できないことになってしまいますので、よろしくをお願いします。

(委員)

部門別温室効果ガス排出量について、日本全体だと運輸部門は 18 パーセントくらいだと言われています。松本市の場合は 20 数パーセントと特出した傾向があります。また、世界で温室効果ガス排出量が一番多いと言われている中国では、年間 2,800 万台近くの新車が売られていて多くの車が走っているのですが、それでも運輸部門は 18~20 パーセントくらいだと言われています。松本では運輸部門が一番大きくて産業部門が一番小さい結果となっています。世界で一番大きいと言われている排出部門が産業部門だと言われていて、松本市は逆の結果となっていますので、限界があるとは思いますが、この資料の整合性をもう一度検討していただきたいと思っています。

(環境政策課)

わかりました。

(委員)

自宅に太陽光パネルを設置して 8 年経過します。シンクの給湯器について LPG の給湯器から太陽熱温水器へ変えて使用しています。そのデータが整いまして、もう少し何人かが具体的なデータを用意すれば、家庭の大まかな数字はつかめるのではないかと思います。領収書の数値を記録しているだけですが、一定の期間をまとめれば非常に正直に出てくるなと感じています。太陽熱温水器については、以前より 55 パーセント減少しているという実績です。太陽光パネルについては古いデータがありませんので、売電している部分を本来は家庭で使用していたものと仮定して計算しますと、以前より 60 パーセント程度減少しているということになります。生のデータがあればものの考え方の骨ができるかなと思います。

(委員)

温室効果ガス排出量について確認ですが、都道府県別のエネルギー消費統計を用いて、世帯数で按分しているということでしょうか。

(環境政策課)

産業別出荷額など入れる項目がたくさんありまして、そこから算出されています。

(委員)

委員の皆様がおっしゃられたように、確かにどこまで現実の数字に沿っているのか分かりませんが、県や国の数字とだいたい傾向は同じなのかなと思います。まず図 1 について、国全体の傾向で、温室効果ガス排出量が 2014 年から 2015 年にかけて大幅に減少しています。これは、2012 年に始まった固定価格買取制度で太陽光発電が大きく増えたので、その分電力会社の供給する電気に対する自然エネルギーの割合が大きくなった結果、2013 年から 2014 年にかけて、さらに 2014 年

から 2015 年にかけてが、この 10 年では下げ幅が一番大きくなっています。逆に 2015 年からは下げ幅が緩和しますので、来年以降はこの数字の落ち込みがなくなってくるのかなと思います。図 2 について、家庭部門が大幅に減少しているというのは、長野県内の傾向とは合致しています。要因はおそらく、説明のあったとおり、まず家庭の電力の自然エネルギーの比率が上がっているということ、長野県の場合には省エネ住宅を 2013 年以降促進していますので、その新築住宅の省エネに対する効果、それから電気を買うにあたっての電力会社の温室効果ガス排出量が減っているということが見込まれるのかなと思います。また、運輸部門が増えているというのは松本市の特徴だと思います。特徴というのは一番の課題なのだと思います。車で多くの方が動いていて公共交通の利用者が減っているということかと思えます。全体の効果を上げていくためには、できることは進めていただければと思うのですが、次の計画でもいいですし、運輸部門の温室効果ガス排出量をどのように削減していくのか、日本全体でもそうですが、ひとつの焦点になっていくのかと思えます。電力会社のデータについては、電源構成がなかなか出せないという話があると思うのですが、東京都は各電力会社が電力に占める再生可能エネルギーで発電している割合を集計して公表していますので、中部電力や松本市内で売電している新電力のそれらの数字を按分して考えてみて独自に算出してみることもできるのかなと思います。

(会長)

数字についてはまたご相談いただいて正確なものをというのはほとんどの委員の意見かと思えます。続きまして地産地消計画の方をお願いします。

(委員)

未着手の部分、施策の 12 について、これが進められていないのは予算的な観点なのか、技術的な観点なのでしょうか。

(環境政策課)

指定避難所の太陽熱の導入検討ということで未着手となっています。過去に合併前の村で太陽熱のシステムを保育園に導入したという事例はありますが、計画策定後は確かに導入の実績はありません。実際は太陽熱のシステムを給湯器につなげるということなのですが、太陽熱の仕組みと利用の実態とがミスマッチしているという問題があるようです。しかし、2 月に松本市の公共施設の環境配慮指針というものを策定いたしまして、太陽熱利用も含めて松本市内の市有施設に対して、省エネ設備・再エネ設備を導入していくという方向になっていますので、指針の運用の中で対応していきたいと思っています。

(会長)

今までは予算化されなかったということですよ。

(委員)

導入が進めば効果は大きいと思います。

(会長)

つづきまして、報告事項エ 世界首長誓約／日本への署名について、事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項エ 世界首長誓約／日本への署名について (環境政策課)

(会長)

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

内容はおおむね新聞にも載っていましたが、温暖化対策計画や再生可能エネルギーの計画について見直されていきますのでそこは合致していくのかなと思いますが、やはり市民にいかに周知して動いてもらうかというのが残るかと思います。今は各自治体で気候非常事態宣言を出すことで市民と危機感や行わなければならない方向性を共有する取組みがなられています。木曾郡の木祖村が昨日に出していきまして、中信地区では池田町と白馬町、県も出しています。松本でも議会で議論されていますが、継続審議となってるわけですが、こういうことを含めて市民と一緒に行動していけるような大きな視点で進めていかなければならないと思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

計画は立てても市民は知らないということがありますので、総合計画もあって主要な計画は今後目白押しですので、広報等を含め周知もお願いできればと思います。

(会長)

続きまして、報告事項オ 中核市移行に伴う移譲事務への対応について、事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項オ 中核市移行に伴う移譲事務への対応にについて (環境政策課)

(会長)

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

中核市のこととは関係ありませんが、今のごみ焼却場の立地条件について、2つの河川の合流地点となっていますが、昨年長野市での浸水被害がありましたが、気候変動に伴うリスク管理を再検討する必要があるのではないかと思います。ご提言しておきます。

(環境業務課)

クリーンセンターは、2階に環境業務課がありまして、1階に松塩地区広域施設組合、隣にリサイクルセンターと熱利用のプールがあるという配置であります。立地条件につきましては、設置する過程で地元の方といろいろな協議を重ねて選定されたのですが、現在のところあと10年、地元との協議がなされていて整っているのですが、その間に新しい施設にしていかなければならないだろうということで、今ある場所で良いのか、それとも別の場所が良いのかというのは構成する2市2村で検討しているところです。これから予定を立てていこうという段階に入っていて、その中で検討していこうということになっております。詳細が決まりましたら機会を伺ってご報告していきたいと思っております。

4 閉会